

令和5年2月15日  
国 税 庁

1月31日に発生した株式会社日本カードネットワークのCARDNETセンターの  
障害により国税のクレジットカード納付ができなかった方へ

今般、株式会社日本カードネットワークのCARDNETセンターの障害により、令和5年1月31日22時51分から23時57分までの間、国税のクレジットカード納付が利用できない状況が発生していました。

今回の障害により、国税のクレジットカード納付ができなかった納税者の方に、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

この障害により、クレジットカード納付の利用時にエラーメッセージが表示され、国税の納期限までに納付をすることができなかった方につきましては、所轄税務署長に「[災害による申告、納付等の期限延長申請書](#)」を提出いただくことで納期限を延長することができます。

納付ができなかった納税者の方には、お手間をおかけしますが、お手続きをお願いいたします。

※ CARDNETセンターは、加盟店とクレジットカード発行会社間における取引データや与信照会情報を中継するサービスを提供しており、株式会社日本カードネットワークにより運営されています。

※ 現在、障害は復旧し正常にご利用いただける状態となっています。

(参考)

[1月31日 CARDNETセンターの障害について（外部サイトへ）](#)